

# 令5 中学校・高等学校家庭 (6枚のうち1)

(解答はすべて、解答用紙に記入すること)

I 家族・家庭生活に関して、次の問いに答えなさい。

1 明治民法と現行民法について比較した次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

日本国憲法第24条には「【 A 】と両性の【 B 】的平等に立脚して、制定されなければならない」と規定がある。この日本国憲法の施行により、【 A 】と男女平等を基本理念とする現行民法が施行され、明治民法にある「【 C 】制度」は廃止された。

明治民法と現行民法の比較

	明治民法 1898 (明治 31) 年施行	現行民法 1948 (昭和 23) 年施行
理念	「【 C 】」制度あり、【 C 】の存続が優先される。	夫と妻で新しい ( ① ) をつくる。
婚姻	年齢を問わず【 D 】の同意が必要である。また、男 30 歳・女 25 歳までは親の同意が必要となる。妻は夫の ( ① ) に入り、夫の姓を称する。	男女とも満 18 歳になれば、二人の合意だけで成立する。夫もしくは妻の氏 ( 姓 ) を称する。女性の場合、再婚禁止期間は ( ② ) である。
夫婦	妻は夫に服従し、財産の管理権や運用権がない。	夫と妻は同等の権利と義務を持ち、財産は夫婦 ( ③ ) 制である。夫婦は【 E 】の義務をもつ。
親権	未成年の子に対する権利と義務は父親のみにある。	成年に達しない子については、父母が共同で親権を行使する。死別または離婚した場合は、一方が行使する。
相続	【 C 】を継いだ子ども ( 一般には長男 ) が【 C 】の財産と権利・義務を単独で相続する。	( ④ ) が 1/2、子は 1/2 を等分に相続する。

(1) 文中の【 A 】～【 D 】に入る適切な語句を書きなさい。ただし、同じ記号には同じ語句が入る。

(2) 文中の ( ① ) ～ ( ④ ) に入る適切な語句を次のア～コからそれぞれ 1 つ選んで、その符号を書きなさい。ただし、同じ記号には同じ語句が入る。

- ア 配偶者      イ 戸籍      ウ 世帯      エ 別産      オ 共同  
 カ 180 日      キ 100 日      ク 3 ヶ月      ケ 自由      コ 兄弟姉妹

(3) 文中の【 E 】は民法第 752 条にある夫婦の義務が 3 つ入る。適切な組合せを次のア～エから 1 つ選んで、その符号を書きなさい。

- ア [ 自助      扶養      共助 ]      イ [ 同居      協力      扶養 ]  
 ウ [ 同居      協力      扶助 ]      エ [ 自助      公助      協力 ]

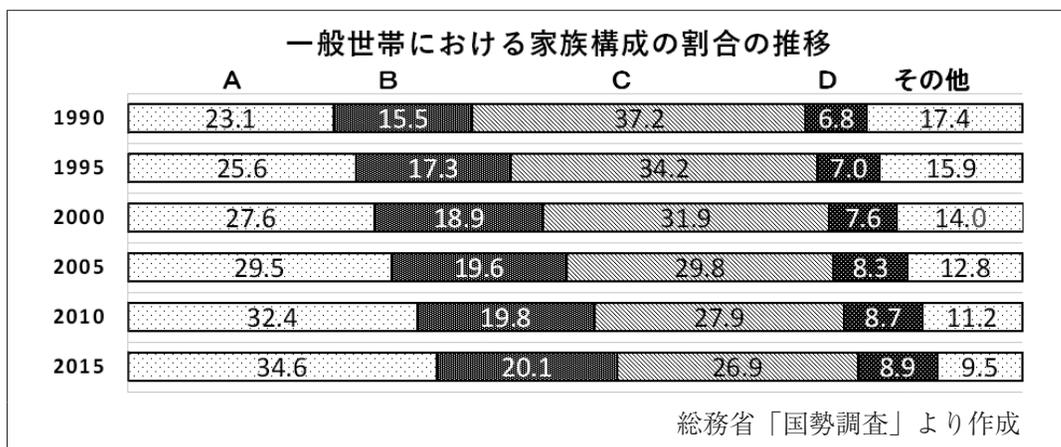
(4) 現行民法による離婚について、次のア～ウのうち誤っているものを 1 つ選び、符号で答えなさい。

- ア 日本の離婚はすべて、裁判離婚であり、親権者は家庭裁判所が決める。  
 イ 夫婦の話し合いによる合意で、離婚届けを提出すれば、協議離婚が成立する。  
 ウ 夫婦で離婚に合意できない場合は、家庭裁判所で調停をする。

(5) 本人から見た血族関係の親等について、次の場合はどうなるか。適切な組合せを次のア～エから 1 つ選んで、その符号を書きなさい。

	本人の親	本人のひ孫	本人の祖父母
ア	2 親等	4 親等	3 親等
イ	1 親等	3 親等	2 親等
ウ	1 親等	5 親等	2 親等
エ	2 親等	5 親等	4 親等

(6) 次のグラフは、一般世帯における家族構成の割合の推移を示したものである。図中の A～D と家族構成の適切な組合せをあとのア～エから 1 つ選んで、その符号を書きなさい。



	A	B	C	D
ア	単独世帯	夫婦のみ	夫婦と子	一人親と子
イ	単独世帯	夫婦と子	一人親と子	夫婦のみ
ウ	夫婦と子	夫婦のみ	単独世帯	一人親と子
エ	夫婦と子	単独世帯	一人親と子	夫婦のみ

※「夫婦のみ」・「夫婦と子」・「一人親と子」は核家族世帯である。

2 「家族・家庭生活」の指導をするときの配慮として、学習指導要領ではどのような内容が示されているか。( ) に入る適切な語句を 12 字以内で書きなさい。

時代とともに家庭を取り巻く環境が変化していることから、「家族・家庭生活」の指導に当たっては、十分な配慮が必要である。生徒の生活と結びつけた学習を行う際は、教員が ( ) した上で、適切な学習活動を行うようにする。

## 令5 中学校・高等学校家庭 (6枚のうち2)

(解答はすべて、解答用紙に記入すること)

### II 保育に関して、次の問いに答えなさい。

#### 1 次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

妊娠の成立とは、受精した卵子が子宮内膜に ( ① ) することをいう。妊娠が確定すると、保健所や市役所などから ( ② ) が交付される。その後、( ③ ) は、さい帯を通して ( ④ ) とつながり、母体から栄養と酸素を受けとりながら発育する。妊娠40週頃には、母体の体重が7～8kg増加し、出産を迎える。分娩後6～8週間を ( ⑤ ) 期といい、母親は体の急激な変化や慣れない育児による疲れから、精神面や情緒面で不安定になりやすい。

生まれて間もないころの乳児は、筋肉が緩んで笑っているように見える。このほほえみは ( ⑥ ) という。3か月頃になると、人の顔を見てほほえみ返す社会的微笑が始まる。笑いは人間独特のコミュニケーションの方法であり、大人と関係を結ぶ上で大切な役割を果たす。7か月頃には、見知らぬ人に対して警戒心から恐れを抱いたり、泣き出したりする ( ⑦ ) が始まる。

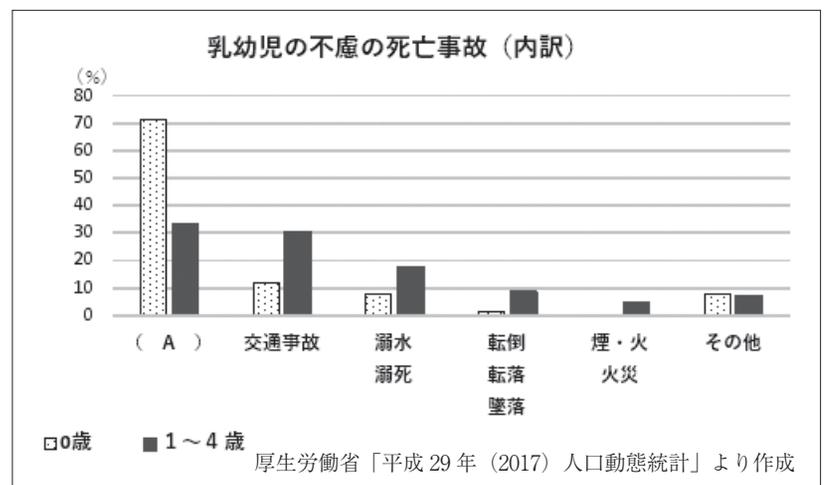
- (1) 文中の ( ① ) ～ ( ⑦ ) に入る適切な語句を書きなさい。
- (2) 出生体重2,500g未満の新生児を何というか書きなさい。
- (3) 右のマークを何と呼ぶか書きなさい。



#### 2 次の乳幼児の不慮の死亡事故について示したグラフを見て、あとの問いに答えなさい。

- (1) グラフの ( A ) に入る適切な語句を書きなさい。
- (2) 1～4歳の第3位や第4位の死亡事故を引き起こしやすいとしている、幼児の体形の特徴とは何か。主な特徴を簡潔に書きなさい。
- (3) 幼児に対する安全教育を行う際に、幼児との関わり方の工夫として、次のア～ウから適切なものを1つ選んで、その符号を書きなさい。

- ア 表情や行動の観察をするだけでは、幼児の思いを読み取ることができないので、幼児に言葉で伝えてもらう。  
イ 幼児と目の高さを合わせて、ゆっくりと分かりやすい言葉で話すなど、発達に応じた関わり方をする。  
ウ 幼児ができることは自分でおこなってもらい、残存する機能を最大限にいかした関わり方をする。



#### 3 次の文章を読んで、( ① ) ～ ( ③ ) に入る適切な語句を書きなさい。

次の時代を担う子どもが心身ともに健やかに育つことは、社会全体にとっても大切なことである。親には、安定した所得保障と同時に、親子が共に育ちあう環境が提供される必要がある。子育て中であっても、再び職場に復帰できるよう、いわゆる ( ① ) 法に基づく制度の活用を促したり、地域社会における子育て支援を拡充したりすることが進められている。例えば、( ② ) センターは、地域で子どもの預かりなどの援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う機関である。他には、病気や病後の子どもを家庭で保育できない場合は、病院・保育所などに付設されたスペースで預かる ( ③ ) 保育がある。

### III 高齢者と福祉に関して、次の問いに答えなさい。

#### 1 次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

地域行政は、人が要介護の状態になっても、住み慣れた場所で自分らしい生活を人生の最後まで続けることができるよう、住まいや医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供されるしくみを整えることが必要である。例えば、介護保険サービスについては、市区町村に ( ① ) し、要介護認定を受けて利用することができる。要介護1～要介護5と認定された場合は、要介護度や家族の希望などをもとに ( ② ) と「( ③ ) (介護サービス計画)」を立てサービスを利用する。また、( ③ ) は本人や家族が立てることもできる。利用者は、サービスを受ける際には費用の1～( ④ ) 割を負担する。要介護1～5に認定されなくても ( ⑤ ) 1～2に認定された人や、そのおそれのある人に対しては介護予防をサポートするサービスなどがある。

- (1) 文中の ( ① ) ～ ( ⑤ ) に入る適切な語句や数値を書きなさい。ただし、同じ記号には同じ語句や数値が入る。
- (2) 現在、病気や高齢・精神的な問題を抱えた家族に対して、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを行っている子どもへの支援が課題となっている。下線部のような状況にある子どもを何というか、カタカナ7文字で書きなさい。
- (3) 次のア～ウから適切なものを1つ選んで、その符号を書きなさい。  
ア 日本は2021年3月現在、総人口に対する高齢者の人口割合からみて高齢社会であるとは言えない。  
イ 介護保険制度の保険料は、50歳以上の国民が納める。  
ウ 要介護認定をする際は、主治医の意見書等に基づく判定を行う。
- (4) 次の文章を読んで、【 A 】・【 B 】に入る適切な語句を書きなさい。

私たち一人一人は異なる個性や価値観を持つ存在である。そしてその集まりである社会は「【 A 】性(ダイバーシティ)」に満ちている。今日的な「つながり」の再構築を図り、全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う、「社会的包摂(ソーシャル【 B 】)」の重要性が高まっている。



# 令5 中学校・高等学校家庭 (6枚のうち4)

(解答はすべて、解答用紙に記入すること)

V 衣生活に関して、次の問いに答えなさい。

1 次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

人は生まれてから一生の間に、身体・精神ともに成長し、【 A 】が進んでいく中で、思春期を迎える前後から【 B 】による、体型の差は顕著になる。成人に達したあとも【 B 】や【 C 】によって体型の変化が見られる。それらが被服の形に反映されていく。【 A 】ごとに着用する被服は変化するが、暑さや寒さを防ぎ、体を清潔に保つ、体温調節や身体を保護する【 D 】上の働きがある。【 D 】上の働きのうち、作業や運動、睡眠などの活動を助ける【 E 】上の働きと、身体寸法や動作への適合が重要であることは、どの【 A 】にも共通している。

日本では、一定の年齢に達した段階で、健康や人生の節目を服装で表す習慣がある。誕生、七五三、入学式、卒業式、成人式、結婚式、などがその例である。伝統的な服装を着用することもあるが、個人の価値観により、様々な選択も可能である。前者は伝統文化に触れる機会となり、後者は服装における自分らしさを考える機会にもなる。

### 【 A 】と被服の特徴

	乳幼児期	児童期 (学童期)	青年期	成人・壮年期	高齢者
発達等の特徴・選ぶ被服	新陳代謝が盛んで ( ① ) をよくかく。幼児期には ( ② ) の形成を促すよう一人で ( ③ ) しやすい被服を選ぶ。	成長が著しい。自分の好みの被服を着たいという欲求が芽生える。	流行に敏感になる。	社会人としての仕事や地域の行事などへの参加が増える。	日常生活動作・筋力の低下があるため姿勢が前かがみになり、腕などがあげづらくなる、皮膚感覚が低下するなどの ( ④ ) が低下する。( ③ ) や ( ⑤ ) がしやすい被服。
	( ③ ) しやすい、洗濯に強い素材や形の被服。	成長や活発な活動を妨げない被服。	体型にあった被服。自分でコーディネートした被服。	TPO が意識された被服。	体型をカバーするためゆとりがある被服。おしゃれを楽しめる被服。

(1) 文中の【 A 】～【 E 】に入る適切な語句を書きなさい。ただし、同じ記号には同じ語句が入る。

(2) 文中の ( ① ) ～ ( ⑤ ) に入る適切な語句を、次のア～シからそれぞれ1つ選んで、その符号を書きなさい。ただし、同じ記号には同じ語句が入る。

ア 自由      イ 体温調節      ウ 発達      エ 装飾      オ 社会的生活習慣      カ 睡眠  
キ 汗      ク 身体機能      ケ 集団      コ 着脱      サ 基本的生活習慣      シ QOL

(3) 下線部について、次の問いに答えなさい。

① 「T、P、O」が示す意味を、それぞれ漢字で書きなさい。

② 「TPOに応じた着用」の授業で、自分の好きな色やデザインの服を選んで自由に着用すればよいという生徒に対して、次のような内容の指導をおこなった。( i )・( ii )に入る適切な語句を書きなさい。ただし、同じ記号には同じ語句が入る。

これから過ごす社会生活を念頭において、生徒が ( i ) に適応した被服の選択ができることが重要である。( ii ) を表現した自分らしい被服の選択ができることも大切であるが、選択した被服によっては、人に与える印象が異なることを理解させ、( i ) に基づいて、( ii ) を表現する着用について考えて、適切な被服の選択と着用の工夫ができるように指導する。

2 次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

子ども服の ( ① ) が遊具に引っかかることや電車のドアに挟まることなど、被服が原因で思いがけない事故が起きることがある。2019年より名称変更された【 A 】規格では、子ども服の ( ② ) 基準について定めており、例えば、JIS L4129は、( ① ) をつけても良い場所や長さについて規定している。子どもが着る服を選ぶ際は、デザイン性や快適性の他に、( ② ) 性を考えて選ぶことが大切である。

(1) 文中の ( ① )・( ② ) に入る適切な語句を書きなさい。ただし、同じ記号には同じ語句が入る。

(2) 文中の【 A 】に入る語句を漢字4字で書きなさい。

VI 住生活に関して、次の問いに答えなさい。

1 次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

明治期以降、現代にかけて日本の住居や住まい方は変化してきた。明治期以降の一般的な日本の住居は、ふすまや障子で仕切られた和室が続く間取りから、廊下を隔てて和室が続く間取りへと変化し、その後、現代では ( ① ) を重視するようなLDK型の住居が見られるようになった。戦後に公営住宅の間取りにダイニング・キッチンが登場し、テーブルと椅子を用いる食事室ができたことで、「( ② )」が実現し、衛生的で機能的になった。現代の住居では、( ① ) 保護の観点から、夫婦と子、子の性別によって就寝室を分ける「( ③ )」や、個人の空間と共同空間を分ける「( ④ )」も進んでいる。さらに、平均世帯人員数の減少、高齢化が進む社会などを背景に、都市部を中心として、家族や血縁関係をこえて人と人とが関わり支え合う、共生の理念を持つ住まい方が生まれてきた。

(1) 文中の ( ① ) ～ ( ④ ) に入る適切な語句を書きなさい。ただし、同じ記号には同じ語句が入る。

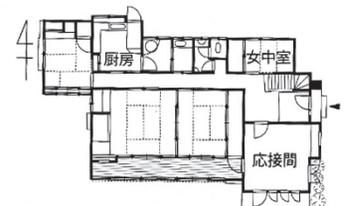
(2) 右の図のように、明治期以降に多く建てられ、廊下を隔てて和室が続く間取りをもった住居を何型というか書きなさい。

(3) 建築空間の内部、または外部から内部における人や物の動きの軌跡のことを何というか。漢字2字で書きなさい。

(4) 次のA・Bのような集合住宅を何というか書きなさい。

A 住み手が企画や設計段階から参加し、協同で建設や運営をする集合住宅

B 独立した専用住戸とキッチン、ダイニングなどの共用空間を持ち、生活の一部を共同化する集合住宅



# 令5 中学校・高等学校家庭 (6枚のうち5)

(解答はすべて、解答用紙に記入すること)

2 次の文章を読んで、適切な語句を書きなさい。

- (1) 2006年に制定された住生活の質の向上や既存住宅の活用を重視する住宅政策を進めるための法律。
- (2) 世帯人数に応じて、健康で文化的な住生活の基本とし必要不可欠な住宅面積に関する水準。

VII 消費生活・環境に関して、次の問いに答えなさい。

1 次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

契約とは、意思表示の合致によって成立する法的な約束である。民法は対等な当事者間を前提としており、個人は日々の生活において、自分の意思と責任の下に社会を営むことを原則としている。また、当事者は双方で協議の上、自由な意思に基づき自由な内容の契約を締結することができるが、決めたことに対しては、双方に守る義務(責任)が生じる。

令和4年4月1日の民法改正により、18歳で成年に達すると、売買契約の他に、雇用者と労働者の間で労働条件について結ぶ(①)契約、アパートを借りるときに結ぶ(②)契約、金銭の貸し借りなどについて貸し主と借り主の間で結ぶ消費貸借契約といった契約が、親の同意がなくても締結できるようになる。契約は(③)約束でも成立するが、(④)を作成して契約内容を明確にし、内容に合意したという証拠を残すことが大切である。契約を守らなかった場合は、裁判所に訴えて契約内容の強制執行や損害賠償の責任を負うので、契約をする際は、(④)の記載内容をよく確認し、納得してから署名又は押印をするなど慎重に対応することが必要である。

- (1) 文中の(①)～(④)に適切な語句を漢字で書きなさい。ただし、同じ記号には同じ語句が入る。
- (2) 下線部について、民法では何の原則というか、適切な語句を漢字4字で書きなさい。

2 次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

- (1) 平成29年4月1日に制度として整備されたインターネット上でやり取りできる財産的価値のことで、「資金決済に関する法律」の改正(令和2年5月1日施行)により、呼称が「仮想通貨」から変更された。現在の呼称を何というか、書きなさい。
- (2) Aさんは、クレジットカードで7月に3万円の商品Bを、8月に9万円の商品Cを、9月に6万円の商品Dを購入しました。

3回分割払いにした場合と、リボルビング払いにした場合の返済額と完済時期について、右の表中(①)～(④)に適切な数字を書きなさい。なお、クレジットカードの支払い日は翌々月とし、リボルビング払いの毎月の返済額は2万円の元金定額で、各手数料は考慮しないこととする。

	3回分割払い	リボルビング払い
・3回目(11月)の返済額	(①)万円	(②)万円
・完済時期	(③)回目	(④)回目

- (3) 文中の(①)～(④)に適切な語句を、次のア～クからそれぞれ1つ選んで、その符号を書きなさい。

- ・平成29年10月より現在の呼称に変更された「(①)[確定拠出年金制度]」は、基本的に60歳にならないと引き出すことができない。
- ・令和元年10月1日から実施された(②)の軽減税率制度では、酒類・外食を除く食料品が軽減税率の対象となっている。
- ・令和4年4月4日より東京証券取引所の市場区分の見直しが行われ、プライム市場等の(③)区分に変更された。
- ・銀行預金の1つである(④)は、手形や小切手の支払いに使われる預金で、利息がつかないが、銀行が破綻しても預金保険制度により全額保護されている。

ア 法人預金	オ 当座預金
イ iDeCo	カ NISA
ウ 3	キ 4
エ 消費税	ク ふるさと納税

3 次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

1962年にアメリカのケネディ大統領が「消費者の4つの権利」を提唱した。その後、フォード大統領のとき、もう1つの権利が加わった。1982年には、消費者団体の国際組織である(①)によって「消費者の8つの権利」を、加えて、社会に対して果たすべき「消費者の5つの責任」を提唱している。ここで示された権利は、日本の消費者基本法にも基本理念として組み込まれている。さらに、2012年に制定された、消費者教育の推進に関する法律では、(②)社会について定義され、消費者が公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画できるよう、国や地方公共団体の責務などが定められている。

- (1) 文中の(①)に入る組織の名称を、漢字で書きなさい。
- (2) 文中の(②)に入る適切な語句を、漢字で書きなさい。
- (3) 下線部について、4つの権利の組合せとして適切なものを、次のア～エから1つ選んで、その符号を答えなさい。

- ア [ 被害救済を受ける権利 連帯する権利 健全な環境で生活する権利 意見が反映される権利 ]
- イ [ 被害救済を受ける権利 知らされる権利 選ぶ権利 消費者教育を受ける権利 ]
- ウ [ 安全である権利 連帯する権利 健全な環境で生活する権利 消費者教育を受ける権利 ]
- エ [ 安全である権利 知らされる権利 選ぶ権利 意見が反映される権利 ]

- (4) 次の文中の( )に入る適切な語句を、カタカナで書きなさい。

微細なプラスチック類で、一般に5mm以下のものを「( )プラスチック」といい、海洋汚染の原因の1つとなっている。河川や海に流れたプラスチックごみが含有・吸着する化学物質が食物連鎖中に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念されている。



- (5) 兵庫県では、人や社会、環境を意識した消費行動としてエシカル消費を推奨し、その目安となるマークの例として、「ひょうご認証ロゴマーク」以外に、右のマークを紹介しています。(①)・(②)のマークの名称をカタカナで書きなさい。

令5 中学校・高等学校家庭解答用紙 (6枚のうち6)

総計		

家庭

I	1	(1)	A		B		C		D	
		(2)	①		②		③		④	
		(3)			(4)		(5)		(6)	
	2									

I		

II	1	(1)	①		②		③		④		
		(2)	⑤		⑥		⑦				
	2	(1)				(2)				(3)	
		3	①			②			③		

II		

III	1	(1)	①		②		③		④		⑤
		(2)				(3)		(4)	A		B
	2	(1)				(2)				(3)	

III		

IV	1	(1)	①		②		③			
		(2)	①		②		③		(3)	
		(4)	①		②		③			
		(5)	①		②		③			
		(6)	①	P		F		C		②
	2	(1)			(2)	①		②		

IV		

V	1	(1)	A		B		C		D		E
		(2)	①		②		③		④		⑤
		(3)	①	T		P		O		②	i
	2	(1)	①		②		(2)	規格			

V		

VI	1	(1)	①		②		③		④		(2)	型
		(3)				(4)	A		B			
	2	(1)				(2)						

VI		

VII	1	(1)	①		②		③		④		(2)	
		(2)			(2)	①		②		③		④
	2	(3)	①		②		③		④			
		3	(1)				(2)			(3)		
		(5)	①		②							

VII		

# 令5 中学校・高等学校家庭 模範解答

総計  
200

I	1	(1) A 個人の尊厳	B 本質	C 家	D 戸主
		(2) ① イ	② キ	③ エ	④ ア
		(3) ウ	(4) ア	(5) イ	(6) ア
2	個々の家庭の状況（生徒の実態）を把握				

I		
26		

II	1	(1) ① 着床	② 母子健康手帳	③ 胎児	④ 胎盤
		(2) ⑤ 産じょく	⑥ 生理的微笑	⑦ 人見知り	
	2	(2) 低出生体重児	(3) マタニティマーク		
3	(1) ① 窒息	(2) 頭が大きく重心が上部にある	(3) イ		
		① 育児・介護休業	② ファミリーサポート	③ 病児	

II		
30		

III	1	(1) ① 申請	② ケアマネジャー	③ ケアプラン	④ 3	⑤ 要支援
		(2) ヤングケアラー	(3) ウ	(4) A 多様	B インクルージョン	
	2	(1) ヘルプマーク	(2) イ			

III		
20		

IV	1	(1) ① リシン	② 93	③ たんぱく質の補足効果
		(2) ① 水	② 熱	③ 糊 (3) エ
		(4) ① ビタミンC	② ビタミンA	③ ビタミンD
	(5) ① 豆腐	② 醤油	③ 湯葉	
	(6) ① P たんぱく質	F 脂質	C 炭水化物	② イ
	2	(1) 食品ロス	(2) ① 37	② 45

IV		
32		

V	1	(1) A ライフステージ	B 性差	C 加齢（老化）	D 保健衛生	E 生活活動
		(2) ① キ	② サ	③ コ	④ ク	⑤ イ
	2	(1) ① ひも	② 安全	(2) 日本産業 規格		
		(3) ① T 時間（時）	P 場所	O 場合（目的）	② i 社会的慣習	ii 自己（個性）

V		
32		

VI	1	(1) ① プライバシー	② 食寝分離	③ 性別就寝分離	④ 公私（室）分離	(2) 中廊下 型
		(3) ① 動線	(4) A コーポラティブハウジング	B コレクティブハウジング		
	2	(1) 住生活基本法	(2) 最低居住面積水準			

VI		
20		

VII	1	(1) ① 雇用	② 賃貸借	③ 口	④ 契約書	(2) 契約自由
		(1) 暗号資産	(2) ① 6	② 2	③ 5	④ 9
	2	(3) ① イ	② エ	③ ウ	④ オ	
	3	(1) 国際消費者機構	(2) 消費者市民	(3) エ	(4) マイクロ	
		(5) ① エコ	② フェアトレード			

VII		
40		